

令和5年第13回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和5年12月22日（金） 午後3時～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教 育 長 岡 田 庄 二
教育長職務代理者 後 藤 伸 子
委 員 樋 田 千 史
委 員 西 尾 修 欣
委 員 村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工 藤 博 也
事務局長 鈴 村 幸 宣
事務局次長兼教育総務課長 佐々木 和 美
事務局次長兼学校教育課長 丸 山 頼 彦
教育総務課総務係担当係長 原 久 晃

日程第1 会議録署名者の決定
日程第2 会期の決定
日程第3 教育長職務代理者の指名
日程第4 会議録の承認
日程第5 教育長の報告
日程第6 議事

議 事	案 件 名	結 果
承第2号	専決処分の承認について (恵那南地区統合中学校校舎の改修について)	承 認
承第3号	専決処分の承認について (令和5年度恵那市一般会計補正予算(第7号)について)	承 認
議第34号	恵那市正家廃寺跡整備構想検討委員会設置要綱の廃止について	承 認
議第35号	恵那市正家廃寺跡調査整備委員会設置要綱の一部改正について	承 認
議第36号	恵那市明知城跡調査検討委員会設置要綱の制定について	承 認
報第3号	恵那南地区統合中学校準備委員会の進捗状況について	承 認

開 会 (午後3時)

教育長 令和5年第13回恵那市教育委員会定例会を始めます。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。樋田委員、西尾委員、よろしくお願ひします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定です。令和5年12月22日、1日間です。

3 教育長職務代理者の指名

教育長 日程第3、教育長職務代理者の指名ということでございます。まず初めに、村松教育委員さんには1年間、重責といいますか、大変なところをお務めいただきまして、本当にありがとうございました。今回は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条の第2項の規定により、令和5年12月16日より教育長の職務代理者に後藤委員を指名しましたのでよろしくお願ひいたします。

後藤委員 はい。御指名にあずかりました後藤です。よろしくお願ひいたします。微力ながら恵那の教育に向けて力を尽くしたいと思いますので、これからもよろしくお願ひいたします。

4 会議録の承認

教育長 日程第4、会議録の承認。

5 教育長の報告

教育長 続いて、日程第5、教育長の報告ということです。前回の教育委員会からあった主な出来事等話します。

教育長訪問が、11月27日と30日にありました。恵那北小学校・中学校、山岡小学校・中学校ということで、今までそれぞれ学校単独で教育長訪問を行っていましたが、今年は小・中、隣接しているところは1日でという形を取ってみました。それぞれによさと課題があると思うのですけれども。よさとしては小・中で連携をして子どもたちを育てているということと言うと、同じ視点で、お話ができるというのは、小・中学校の先生によいことかなということをおもっています。また来年度も引き続きこういった形になっていくのではないかなということをおもっています。

11月28日に市PTA連合会の評議員会がありまして、子どもとどう向き合うのかということで話をさせていただきました。終わってから評議員のお父さんの方が、こういう話あまり聞く機会がなかったので、すごくよかったと言われて、かえって恐縮しましたけれども。やっぱり勉強する機会とか、特にお父さん、なかなか子育てに普段はあまり関わってないのかもしれないけれども、そういうところでお話をすると、よかったと言っただけというのはありがたかったので、そういう場面がこれからも増えるといいなということをおもいました。

12月3日は山岡町の芸能文化発表会へ行ってきました。最後の歌舞伎は圧巻で、とてもいい姿を見させていただきました。子どもたちが地域の伝統芸能を

実際には支えている部分あるなということを思っで見させてもらいました。それから、統合にかかる保護者の懇談会を、11月21日に串原、その後、12月5日に上矢作町、それから12月11日、14日に明智町で行いました。やっぱり不安なことというのも出ましたけれども、ぜひ統合を進めていただきたいという、そういうお声もありまして、これからもこういう保護者会、時期を見て続けていくことが大切かなということを思いました。

それから、12月6日は統合準備委員会の理事会が行われました。細かいことについては後ほど話題にしますので、お願いします。

12月17日はSDGsの講演会が文化センターでありました。講師の方の話もすごく面白くてよかったんですけど、特に私は今回の恵那西中学校の生徒会の役員の子と、それから恵那高の子が発表してくれたんですけども、恵那西中の生徒会の役員の子たちは、いろいろ話をしてくれました。「仲間と取り組むと1人でやるよりもさらに高められるよ」というようなことで仲間と学ぶことのよさが伝わってきたなということを思います。

また、恵那高は、アートマイル国際協働学習プロジェクトに取り組んで、外務大臣賞を受賞したということです。中身は、外国の高校生と協力をして、今の様々な課題について考えて、自分たちなりに解決案をつくっていく。それで、1つの形として壁画を両校で造るということをやってみえました。これは、今の私たちが話している探求的な学習活動の1つの例かなと思って見させてもらいました。

12月19日、20日は議会の一般質問がありました。主な御質問は、学校給食費の無償化について、それからSDGsについての取組、子育て・教育支援について、地域防災について、恵那南地区の中学校の統合についてというような内容でした。

12月21日には、日本公衆電話会より「こども手帳」を毎年というか、もう10年目になるんですけど、もらっています。小学校5年生を対象にして頂くものです。公衆電話というので、公衆電話のことかなと思うと、中は、そうではなくて、例えば犯罪から身を守ることとか、災害から身を守るとか、スマートフォンやインターネットを正しく使う、いろいろ、今の生活の中で気をつけるといいよというようなことが配られるわけです。私たちも10年間もらっていたので、毎年頂いてありがたいなと思ったんですけど。実はこれ、日本公衆電話会という中に、会員が2万人ぐらいみえるそうです。その方たちの会費でつくっているそうです。どっかの企業から寄附を頂くとか、そうではなくて。全く善意という中でつくっていただけているということ。また、そういう方たちが、子どもたちによりよい生活をしてほしいって願いがあるということに驚いたので。いろいろなところでそういう話を、学校で使ってもらえるようにしていきたいなということを強く感じました。

最後に、よかったことで、日本ICT教育アワードというので恵那のICTの取組を応募したら、全国ICT教育首長協議会優秀賞という、よい賞をいただけて、1月に、受賞の表彰式が東京であるということです。これは一生懸命やってきた生徒が認められたというふうに思っています。

報告は以上です。

6 議案審議

教育長 続いて、日程第6、議事へ入っていきます。

最初に、承認事項ということで、承第2号専決処分の承認について、専第2号恵那南地区統合中学校校舎の改修について、を議題とします。

では、事務局より説明をお願いします。

事務局次長兼教育総務課長

承第2号専決処分の承認について、専第2号恵那南地区統合中学校校舎の改修について説明。

教育長 内容につきましては、前回の協議会でも少し話題にさせていただいたんですけども、実際の理事会の中でどんな意見が出たかとか、もう少し詳しくお願いします。

事務局長 理事会で出た意見について説明。

教育長 はい、ありがとうございます。

あと1つ付け足すとすれば、提案の仕方にもう少し丁寧さが欲しいよということで、まだこういう課題があるというなかで、例えば、校舎の広さのこととか、どんな形で図書館を使うとか、もっともっと情報が欲しいよというようなことも御提案いただいたということでございます。

それでは、ここまでのところで御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

西尾委員 はい、いいですか。

そもそもが、タイトなスケジュールで開校に向けて準備を進めています。もう3年のうちの半年が過ぎて、あと2年少しになったわけです。その間に、いろんなことを全て決めていかなきゃいけないという。

部会があり、幹事会があり、理事会があり、そして、この市教委の定例会があり、また予算等々については議会があるということで、いろいろ手続を踏んでいく必要があるということはよく分かります。ただでさえタイトな時間ですので、やっぱりそういったことの会議の積み重ね等々も効率的、効率よく進めていっていただく必要があります。

時には臨時の会合も必要かもしれません。そういったときには召集していただいて、広く市民の皆さんに手続をちゃんと踏んでいるよというようなこともアピールしながら、確かに我々は、前回の協議会で話は聞いてはおるものの、最終的にどうなったのかという辺りのことも、専決ではなく、その前に報告をもらいたいというようなこともありますので、臨時の会があったとしても、出席するのはやぶさかではないということで進めていただければいいかなと思います。

教育長 ほかにはどうでしょうか。

村松委員 学び合いのスペースとか、不登校の生徒が来られるような教室を増築と言っておられました。

教育長 増築の中でのことですか。

村松委員 はい。提案というか、長年、中学校にいた経験上から言いますと、相談室と保健室は、できれば隣接がいいです。階が違ってしまっすぎて離れているとかになると、すごく不都合なことがたくさんあります。相談室と保健室がなるべく近いところで、導線がスッと行けるところにあるのがすごく理想的です。養教の先生からしてもそうだし、相談室の先生からしても、一番連絡を取り合う関係上、近ければ近いほど、生徒も先生も行きやすい位置にしてほしいなというのはすごく感じます。そこも考慮して、学び合いのスペース等の教室を確保してほしいと思います。

教育長 そうですね。これから設計をしていく中で、また各部会からも御意見をいただきながら、全てが反映できるかどうかというのは難しいところもあるかもしれませんが、できるだけ反映できるようにということで。保護者の視線もありますし、今の委員のように、学校で支援員や相談員とかやっていただいた経験の中でという意見もいただいて、みんなで意見を共有しながら進めていくことになると思っておりますので、よろしくお願いします。
またその都度、質問とか言っていたらいいような、そういう機会がつかれると思いますので、よろしくお願いします。
ほかにはどうですか。

樋田委員 今後の日程として、予算が通ったとして、校舎をつくる入札はこれからですね。
事務局長 はい。

樋田委員 そう。あと2年ですよ。何かというと、間に合うのかということ。早くつくことはできると思うのですが、手抜きしたものはだめです。その為にはスピード感を持ってやる必要があると思いますが、その辺は丁寧にやっていただきたい。

事務局長 今後の予定ですけど、基本設計自体は業者に入札によって発注しております。この後、予算が通ったら実施設計をしていくという形になりますが、おおむね半年ほどかけて設計をしてもらい、その後、1年半弱ぐらいで工事をするというような予定にしております。
この順番としては、最初に増築棟を先に造り、その後既存校舎の改修をかけるというようなイメージです。既存校舎のほうは子どもたちがいない、令和7年の夏休みが中心になっていくかと思っておりますけども、そういったスケジュール感です。

樋田委員 中津川市の福岡で小学校が統合したときに4月開校が延びましたね。
事務局長 はい。

樋田委員 あれは、働く人が少ないとか、資材が届かない。そういう心配もあります。今、言われた時期とそれが重なると延びてしまう。その辺のところを慎重に踏まえて、それもスピード感を持って、この2年後の開校に間に合わせてやりたいと思います。少し心配しました。

事務局長 分かりました。スケジュール管理はしっかり進めていきます。工事が始まれば、週1で業者とこちらの設計担当と打合せをしていくこととなりますので、その中でも進捗管理をしながら進めていきたいと思っています。

樋田委員 教室の広さとか、大変良い環境を作っているみたいですけど、今、村松委員が

言われたように、子どもが学びやすい建物というか、今ある教室を利用していくことも、これからも決めていくことと思います。

教育長 あとはどうでしょうか。

後藤委員 樋田先生に関連してなんですけれども、半年で基本設計をされていくということですけど、その意見を、保護者ですとか、PTAの方ですとか、ほかの先生方が意見を言えるのはいつまででしょうか。

事務局長 それも同時平行になります。業者がこの後、実施設計をしていくわけですが、ポイント、ポイントで、概要案が決まったときには、業者のほうからも部会のほうに来ていただいて、既にコンセプトは伝えてあるので、そのコンセプトに基づいて、こうした設計をしましたというところを報告いただきながら、キャッチボールを数回しながら完成をさせていきたいということは考えています。

樋田委員 教育者の目も大事だと思います。例えば、教室や黒板の位置とか。業者ですと「まあこんなもんで」となるかもしれませんので、教育関係者が携わっていくと、やりやすいかなということと思います。

事務局長 当然その辺り、現場の先生方にも御意見伺うという形で進めます。この後、1月に契約しますが、契約業者と、そういった保護者、現場の先生方とは何回かやり取りをしながらつくり上げていくと。専門的なところは向こうに任せて、現場の意見としてはこうですよ。そういった形で抱き合わせていきたいなと思っています。

教育長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

では、この議案につきましては、専決処分の承認ということですけども、承認することに御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、ご異議なしと認めまして、承第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、承第3号専決処分の承認について、専第3号令和5年度恵那市一般会計補正予算（第7号）について説明をお願いします。

事務局長 承第3号専決処分の承認について、専第3号令和5年度恵那市一般会計補正予算（第7号）について説明。

教育長 では、ご質問等ありましたらお願いします。

樋田委員 統合の予算で、6,765万円と、6,760円万の5万円の差を心配しましたが、説明聞いて分かりました。数字が違っていましたので。

教育長 違っているというか、異なっていますね。財源と、補正で求めるものとは少し違うこともあります。

西尾委員 今の説明の中の過疎対策事業というのは、これは上限がありますか。

事務局長 国庫の予算で枠がありまして、その中で、それぞれの県単位でまた事業があり、恵那市はこれだけ、中津川市はこれだけのように、割り当てられるのではなく、これは財政側の仕事になりますが、市の事業として上げていき、県のほうで承認されれば、それが認められるということになります。岐阜県全体、国全体として、予算の中にはまるか、はまらないかというところです。

西尾委員 この南地区の統合中学校に関して、まだ頂けるような余裕というか、枠があり

ますか。

事務局長 申請は毎年でございますので、今年度は6,760万を事業債として計上させていただくんですけども、これが建築の段階になってきたときには、当然、国庫補助金、交付金を使いながら行います。それから、不足する分でこの過疎対策事業債を申請しながら、充当になる分を確保していきたいと考えています。

樋田委員 過疎債はもらえるのですか。まだ分からないですよ。

事務局長 これに関しては充当です。

樋田委員 岩村の建物を直すのも過疎債を使いますか。

事務局長 岩村は地域が違います。過疎地域に指定されているのは山岡町、明智町、上矢作、串原のみです。

樋田委員 過疎債は申請すれば、どれだけしてもいいということですね。

事務局長 申請はできるんですけど、どれだけ充当になるかというのは、その全体の中で決まってくるというものでございます。

教育長 ほかはどうですか。

松村委員 会計年度職員の給料は、保育士さんも少ないですね、支援員さんよりも。

事務局長 支援員さんより、保育士さんが少し多いです。

単価で言うと、支援員さんは今度変わって1,230円。保育教諭は1,238円です。時間8円ですけど、ちょっとだけ多いです。

村松委員 分かりました。保育士さんに関してはもっと上がってもいいような気がします。ここは市の総務の規則で、職種によって単価が決められているということです。この見直しがされるときに、そのような形で要求はしていきたいとは思っています。

樋田委員 私立の保育士も同じですか。

事務局長 私立の保育士さんは別の仕組みです。こういう単価アップについては、アップ分を各法人さんに渡すので、そこから、法人さんが各職員さんに給料を払っていくこととなります。なので、今回の補正予算には含まれませんが、全体費の支援費の中で網羅されるということとなります。

教育長 ほかはやろしいですか。

では、ご質疑をここで終結をして、お諮りをします。承第3号専決処分の承認について、専第3号につきましては、原案のとおり承認するというご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、原案のとおり承認することとします。

では、続いて議案のほうへ入っていきます。議第34号恵那市正家廃寺跡整備構想検討委員会設置要綱の廃止について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 議第34号恵那市正家廃寺跡整備構想検討委員会設置要綱の廃止について説明。

教育長 では、今の説明につきまして質疑あればお願いします。

西尾委員 設置するときに手続を踏んで設置しているから、廃止するときも手続を踏んで廃止するということですね。

事務局長 そうです。要綱自体を教育委員会で策定をしましたので、その要綱が活動目的を達したので、手続を踏んで廃止するというものです。これは次の、議案第3

5号の整備委員会にも関係してきますのでお願いします。

樋田委員 また委員のメンバーを募ることになりますか。

事務局長 新たに募る人もみえますし、継続される人もみえるということです。仮にメンバーが一緒だったとしても、協議する内容が違うということです。

樋田委員 冠が違うから。

事務局長 そうということです。

教育長 ほかはよろしいですか。

では、質疑を終結しまして採決を行います。では、本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第34号は原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議第35号恵那市正家廃寺跡調査整備委員会設置要綱の一部改正について説明をお願いします。

事務局長 議第35号恵那市正家廃寺跡調査整備委員会設置要綱の一部改正について説明。

教育長 では、ご質疑あればお願いいたします。よろしいですか。

では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 では、ご異議なしと認めます。よって議第35号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第36号恵那市明知城跡調査検討委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

事務局長 議第36号恵那市明知城跡調査検討委員会設置要綱の制定について説明。

教育長 では、ご質疑はありませんか。

樋田委員 明知城の知の字はこれでいいですか。

事務局長 明知の知はこちらになります。

樋田委員 指定されたら管理は誰がするのですか。

事務局長 教育委員会がしていくという形になります。

樋田委員 教育委員会が。

事務局長 はい。

村松委員 学識経験者というのは、学校の先生をされていた方ですか。

事務局長 現職の大学教授が中心になります。

西尾委員 まだ委嘱はされていないですか。

事務局長 まだしていません。この要綱を決めていただいて、告示をして、その後、人選をして委嘱になります。

第1回を3月にやりたいということでございます。

西尾委員 国のリストに上がったというのがそもそもなんですか。

事務局長 そうです。

西尾委員 それを受けて恵那市が動き始めるよという。

事務局長 はい。

西尾委員 せっかく恵那市内にあるいろいろな文化財等々をもっと国のほうにPRするとう
いようなすべはないですか。

事務局長 これのリストの申請も、こちらから申請をして認められたということでござい
ます。

西尾委員 それによってリストに上がったということですか。

事務局長 はい。

西尾委員 そうですか。

事務局長 岩村城の跡は、民地もございますので、なかなか国指定が難しいところですが、
中山道の武並の四ツ谷の辺りの中山道も歴史的価値はあることを言われていま
す。そういったところも併せて、2つ一遍には少し無理ですけど、平行で準備
しながら進めていく予定です。

教育長 ほかよろしいですか。
では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認
することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 では、ご異議なしと認めます。よって議第36号は原案のとおり承認すること
に決定しました。
では、続きまして、報告事項へ移ります。報第3号恵那南地区統合中学校準備
委員会の進捗状況についてお願いします。

事務局次長兼教育総務課長
報第3号恵那南地区統合中学校準備委員会の進捗状況について説明。

教育長 各部会、3部会から理事会に報告等があった内容ということでございます。何
かご質問とか、もっとこんなアイデアもとか、こういうことも考えたほうがい
いんじゃないかというようなことでも結構です。どこからでもいいですので、
御意見をください。

樋田委員 いいですか。

教育長 はい。

樋田委員 2つですが、1点はトイレです。今、山岡中学校のトイレは、洋式になったと
思う。

事務局次長兼教育総務課長
はい。

樋田委員 水洗ではないですね。

事務局次長兼教育総務課長
全部洋式で水洗トイレです。

樋田委員 山岡中学校は水洗になった。よその学校は水洗でないところありますね。

事務局次長兼教育総務課長
すべての学校が水洗です。

樋田委員 では、全てシャワーつきになったのですね。

事務局次長兼教育総務課長
シャワーは学校によっては違うかもしれませんが全て洋式になりました。

樋田委員 増改築する山岡中学校にシャワーつきをお願いしたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長

はい。

樋田委員 もう一点は、図書館ですが、今度統合したときに、各学校にある本はどうされますか。

事務局長 図書館司書さんに担当していただいて、今ある本の整理をして、どの本を持ってくる、どの本を持ってこないというところと、番号をもう一回振り直しをするという業務を、令和6年度から司書を1人増やして、その業務に当たってもらえるような予定で予算を考えています。

樋田委員 それならいいです。当然バーコードつくるのも大変、統合するのも大変ですから。

事務局長 その後、増やした方がそこに常駐できれば一番ベストかなということを想定をしています。

樋田委員 それがいいですね。かなりの量の冊数になると思うので。学校において何冊以上という基準がありましたね。それを完全にクリアできると思うけど、とにかく、あのたくさん本はどうなるかなと思って。

事務局長 はい。なので、司書さんが自分の目を見て、そういう整理をしていきます。

樋田委員 分かりました。

教育長 ほかは。

西尾委員 最後のページに、意見の集計、まとめというのがまとめてあります。先ほども樋田先生からの発言がありましたけども、設計の段階に組み入れるべきものは、こういった形でどんどん入れていってほしい。確かに打合せの会というのは頻繁に行われるんでしょうけれども、聞いただけじゃなくて、こういう形でどんどん提供していくと。こんな案があるよ、こんな願いがあるよというようなことはまとめていただいて、それが設計事務所担当者等々にも行き、また我々にもそれを見せてもらえるような形にしてもらえるといいなと思います。

事務局長 今回報告させていただいたのは、どのことも課題の中の一部決定したものでございますので、これが最終形ではないです。その後もこういった形で、決まったことは報告させていただきながら、最終形についてはまた改めて議案として出させていただきたいということは考えています。

西尾委員 お願いします。

教育長 ほかはどうでしょうか。

後藤委員 質問ですが、校舎に関して、普通教室11という数は決まっているのですか。

事務局長 令和8年に5つの学校の生徒数を集めたときに、基準によって振り分けをすると11クラスになります。

教育長 3年生が4クラス、2年生が4クラス、1年生が3クラス。

事務局次長兼教育総務課長

そうです。開校時はそのクラス数です。

教育長 今、このクラス数で想定をしております。12作りますけど、1つは多目的で使おうと。もし1つ増えれば、そこに入ることもできるだろうとは思いますが、今のところは12つくって、11を子どもたちが普段過ごす普通教室にしようということです。

後藤委員 あと、意見ですけど、校舎の件で、ほかの学校、割と給食の準備が大変という話があるので、給食室からどれくらい食材を運ぶのに時間がかかるかとか。あとは、職員室がこの校舎と離れていますよね。それはいいのか悪いのか、私はちょっと分からないですけど、それも先生を呼びに行くのにどれくらい時間がかかるか、体育館に行くのにも割と距離長いのかな。どれくらい。休み時間を使って移動すると思うので、そういったシミュレーションとかもしていけるというのかなということをおもいました。

事務局長 そうですね。

給食については、増築棟のほうに給食車をつけて、ここからエレベーターで食材も運べるような想定をしています。この、図面でいう、この細長い鍵みたいな、ここが連絡通路になっていて、ここで職員室と教室棟を結ぶというような形に今考えています。外へ出ずに、連絡通路で行き来をします。当然、今の職員室が既存校舎の右のほうになりますし、校長室から職員室があるわけなんですけど、職員室も当然狭くなるので、少し西のほうに広げながら、その辺りに設置になっていくのではないかとということころは、今、想定はしています。この後、この辺りは、現場の先生方のご意見聞きながら配置は決めていきたいと思えます。

樋田委員 よろしいですか。

教育長 はい。

樋田委員 この二、三日前の新聞を読んで、局長さんが、答えていました。市議会か何かで、交流事業をやってくという話をされた記事がありました。この資料を見ると、物理的、時間的に無理なものもあるかもしれませんね。

事務局長 まず始めたいと思っているのが、このスポーツ交流事業と、それから合唱と、それからウェブ交流ですね。この辺りについては、令和6年度からやっていきたいということは考えています。そのための、移動するバスの費用等も、予算に計上させていただく予定です。

樋田委員 やっぱり優先順位があると思うので、ぜひ進めてほしいです。

事務局長 始まる前ももちろんですけど、始まった後は、今度、小学校レベルがそういう交流していけば、小学校の段階でも知り合いになり、その子どもたちがそのまま中学校へ上がっていくと、そういった形で続けたいですし、今度、中学校と小学校との、統合した中学校と小学校との連携もあるだろうし、いろいろなパターンが出てくるのかなとは思っています。とにかく、いきなり今日から一緒だよということにならないように。あのときにこうして会った、覚えているなというような感じを持ってもらいたいと思っています。

樋田委員 はい。

村松委員 宿泊研修とか修学旅行は大変ですもんね。

事務局長 この辺りはなかなかですね。

村松委員 理想ですけど。

事務局長 今、恵那北中学校は、小学校と一緒にいっていますよね。

このことについては、かなり時間をかけてそういう形にしているので、すぐというわけにはいかないかもしれないですね。

樋田委員 僕らの頃もそうでした、50年前。

西尾委員 ここには載ってないですけども、保護者の方が何か交流するような機会があれば入れていくといいかなと思います。

事務局長 そうですね。これは答弁の中でお答えさせていただきましたけど、特にPTAの役員さんを中心に、まずその辺りから、研修を一緒にするとか、そういった形で交流を仕組んでいきたいという思いはあります。

教育長 これは、まだまだここで決定というよりも、こういう案が今出ていますよということでやっていくもので。まだまだこれから、どんどん精度も上げていきたいと思っていますし、さらに新しいものが加わるかもしれません。ただ、やっぱりいただいているのは、現場の先生方の意見もやっぱりよく聞いてということ。それから進め方として、どちらかという、現場からの提案を聞きながら、もっとこういうことできないかというようなことも進め方として、してほしいという意見が出ていて。ゼロから考えてということよりも、提案をある程度して。

建築とかについても、ある程度、学校とか教育委員会とか、基本構想を基に、こんな子どもを願っているから、こんな施設にしようとしていますよということをもらうと、いや、もっとこういうことになるんじゃないの？ということで、その辺の進め方をもう少し工夫してほしいという意見が出ていますので、それは私たちも考えていかなければいけないところだなというふうに思っています。この報告につきましては、毎回、進捗状況を報告させていただきます。また協議会のところでも、思いついたことや、いろいろな情報があれば言っていればと思います。できるだけこういう機会を多く取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

報告についてはよろしいですか。

各委員 はい。

教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれで全て終わりましたので、令和5年第13回恵那市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

午後4時9分閉会を宣言。

令和5年12月22日

教育委員 樋田千史

教育委員 西尾修欣